

令和2年 11 月5日
参考資料

「神奈川県不法投棄及び不適正保管の情報提供に関する協定」締結先へ啓発ステッカーを配付します

県は、民間9団体と「神奈川県不法投棄及び不適正保管の情報提供に関する協定」を締結し、廃棄物の不法投棄や不適正保管の早期発見、早期対応に取り組んでいます。本日、この取組の一環として、標記協定締結先に啓発ステッカーを配付しましたのでお知らせします。今後、協定締結先の各団体がその加盟企業等に配付し、車両等に掲示してもらうことで、廃棄物の不法投棄等を許さない地域の環境づくりを進めていきます。

1 配付先の協定締結団体

一般社団法人神奈川県建設業協会、一般社団法人神奈川県タクシー協会、神奈川県森林組合連合会、公益社団法人神奈川県産業資源循環協会、東京電力パワーグリッド株式会社神奈川県総支社、日本郵便株式会社南関東支社、一般社団法人神奈川県建物解体業協会、一般社団法人全国木造建設事業協会、一般社団法人日本木造住宅産業協会神奈川県支部

2 配付枚数

約 20,000 枚

3 ステッカーのデザイン及び掲示イメージ



※ サイズは縦 95mm×横 177mm



問合せ先

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

課長代理 堀川 電話 045-210-4171

適正処理グループ 中田 電話 045-210-4151